

平成21年度第3回市原市建設審議会議事録

1. 日 時 平成22年2月15日（月）午後1時30分から午後3時30分

2. 場 所 市原市役所 議会棟 第4委員会室

3. 出席者 《委 員》

芦沢哲蔵会長、土岐典子会長職務代理者、荒井猛委員、金子幸恵委員、久保和子委員、齋藤良一委員、宍倉健一郎委員、武田恭宏委員、寺井賢一郎委員、奈良三男委員、野城治助委員、羽鳥シズ子委員、原地利忠委員、半田滋男委員、福島康則委員、船山慶子委員、茂木きよ子委員、本吉久雄委員、吉岡重代委員

《事務局》

企画部 伊藤部長、秋元次長

企画調整課 中島主幹、荒井GL、早川GL、石橋副主査、平井主任

4. 議 題 改訂市原市総合計画の計画管理（評価）について

5. 議題概要 第2回建設審議会（小委員会）で、改訂総合計画の施策の達成状況等の評価について、審議した内容を「外部とりまとめ（案）」として取りまとめ、各小委員会から報告、審議を行った。

6. 会議経過 ・以下のとおり

（会 長） 前回、改訂市原市総合計画に係る計画管理について、各委員の皆様には4つの小委員会に分かれていただき、施策別個票をもとにご審議いただきました。

その際、審議した内容を踏まえ「外部取りまとめ（案）」として、事務局でまとめてもらいましたので、事務局から本日の審議会の流れと併せまして説明をお願いします。

（事務局）

— 説 明 —

・取りまとめ（案）の資料構成について説明。

①総合計画の外部評価

②評価方法に基づいた施策別個表

③参考資料：内部評価

・小委員会の流れ

各小委員会の座長から、委員会の取りまとめ結果を報告していただき、その後、審議会全体として新たな評価や提言等をお願いしたい。

報告内容

①施策の達成状況の評価

②将来への提言

③指標について

(会 長) 事務局から説明がありました。ご意見やご質問などございますか。

— 意見なし —

それでは、第1小委員会から順に前回の審議結果を報告していただきたいと思っております。

(座 長) ——— 第1小委員会 報告 ———

(会 長) 小委員会での指標の評価については、客観的評価基準による評価だけではなく、行政内部の事情も踏まえて評価を見直すことがあってもよいと申し上げていたと思っておりますが、その点、見直した部分はありましたか。

(座 長) 特にありません。

(会 長) 内部評価資料の「今後の展開方向」について、行政側の記述がありますが、それについて、どう考えるか、あるいは、それに加えて小委員会として、さらにこのような施策を講じてほしい等がありましたでしょうか。

(座 長) 今年度、行政としてどのような施策が最重要なのか、それをもっと前面に出していくことが必要ではないかという意見が多く出ておりました。

(会 長) 施策のメリハリ、強弱をつけて行っていくということですね。

(座 長) また、行政側はなかなか出来ないと思っておりますが、行政の良いところは、市民に分かりやすく、もっとPRしても良いのではないのでしょうか。

(会 長) ありがとうございます。その他、第1小委員会での報告につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

(委 員) 市民意識調査結果の指標は重要な要素の一つだと思っておりますが、例えば「保健・医療・福祉に関する社会貢献活動を行った人の割合」は、人によっては、社会貢献活動をどう捉えるかで、同じ活動をしていたとしても、答え方に差が出るのではないかと感じました。具体例を多く提示し、市民に分かりやすい調査を実施していく必要があります。

「満足していますか」等の抽象的な表現も、聞き方によっては100%じゃないと満足しないという人も居ますし、満足度を聞く際には、逆に不満な例をあげる欄を設ける等も必要ではないかという意見もありました。

(会 長) 私の方からもいくつかございます。まず「(1) ふれあいに満ちた福祉社会の実現」ですが、元気な高齢者の社会参加が維持出来ると良いわけで、高齢者も働ける職場、ボランティア活動ができる場を創り出すといった高齢者が生きがいを持てる生活・社会づくりが必要だと考えます。

活動の場を設けるとともに、そこへ行く公共交通を改善することも必要です。歩道の安全化、車椅子でも移動しやすい歩道整備等の施策等、交通施策にも関連してきますが、そういった関連施策も念頭に置いて、施策を行っていく必要があります。

また「(2) 安心できる医療体制と健康づくり」の中で、指標として分かりにくいと思ったのが「三大死因の死亡者数」で、これはどう解釈するのでしょうか。老衰など三大死因以外の死因で亡くなる方の割合が多ければ良いということになります。そういう意味の指標でしょうか。

- (事務局) この指標のとらえ方としましては、三大死因と言われる悪性新生物・心疾患・脳血管疾患の死亡者数を人口で割り返し、10万人をかけてございます。
- (会長) そうして算出した結果をどう評価するのが良いのでしょうか。
- (事務局) 数値的には三大死因の死亡者数が減っていくことが、指標としては向上していることとなります。
- (委員) 平成18年の基準値から、平成19年の実績値が減っているという側面を捉えて、評価していると思います。
- (会長) 減っていることが良いのでしょうか、平成19年の実績値は挑戦値よりも上にあるのではないのでしょうか。
- (事務局) 考え方としては、死亡者数が減っていくことが良いのですが、トレンドとすると高齢化が進みますので、お年寄りが亡くなる割合も高くなり、何も施策をしなければ、死亡者は増えていくと推測されます。健康診断をする等、健康なお年寄りを増やしていき、死亡者数を抑えるということがこの指標の目的になります。挑戦値が増えているのは、これは何もしなければ増えていくことになり、減少させることは困難であるため、平成18年の実績値を維持することを目標として掲げてあります。
- (委員) はじめて見る人には、三大死因以外で亡くなる方は良いというように捉えられてしまいます。
- (委員) この三大死因は早期発見で予防出来るために、指標として掲げていると思います。この算出の仕方について、人口で割って、10万人をかけるということですが、総合計画での人口目標が増加する中で、こちらの指標が増えてしまうのではないのでしょうか。
- (委員) 人口増減の影響をキャンセルするために、人口を10万人で割り返し、10万人当たりの割合で表しているのではないのでしょうか。
- (委員) 分かりました。これらの疾患は予防できるということで、健康診断の回数や無料診断等を増やすような方向があって死亡者数がおさえられるという指標でしょうか。
- (事務局) そうです。
- (会長) 他に何かございますか。私の方から「(4) 人間性あふれるコミュニティの形成」についてですが、主な取り組みで千種コミュニティセンターの整備が掲げられていますが、機会があって一度拝見したことがございます。非常に素晴らしい施設内容で、活発に習い事、子育て等コミュニティの活動が行われていました。
- このようなコミュニティセンターを増やすご努力をお願いしたいと思います。また、施設の整備だけでなく、コミュニティ活動の助成金や退職された方など活動を牽引していくリーダーを支援していく事も必要であります。
- また商店会がひとつのコミュニティの中核となりますが、その商店会の活動にチェーン店が加わらないという問題があると思います。チェーン店が商店会に入ることを義務づける自治体もあると聞きますし、そういったことも今後の課題になると思います。
- (委員) 千種コミュニティセンターや戸田コミュニティセンター等地域に根差した拠点があるということは重要であります。社会環境が大きく変わり、地域

の人たちで支えあう意識が希薄な中で、やはり拠点があるということ、またその拠点を市民の皆様が集いやすい施設にしていくことが大切であります。

商店会の課題は、市原市だけではなく、全国的にこの現象は起きており、難しい問題だと思います。

(会 長) 「(22) 情報共有化の推進」についてですが、高齢者等でインターネットの使い方がよく分からない人も多いかと思います。支所やコミュニティセンターに端末を設置し、職員の手助けで情報が入手できるという仕組みがあるとありがたいと思います。

「(23) のパートナーシップの確立」については、成人世代への啓蒙活動が重要であると同時に、小学校や中学校での「まちづくり教育」によって子供たちにまちづくりへの積極的な参加意識を育てていくことも将来に向けて効果的だと思います。

また、まちづくり活動をしている方々の状況を、広く多くの市民に分かっていただけるような発表・報告の場を設けていただくと、周知できて良いのではないかと思います。

「(24) 効率的・効果的な行財政運営」については、行政の効率化は確かに大切ですが、部局によっては、ハードな勤務体制・勤務状況があるかと思えます。ただ、行政必要が節約できればいいということではなく、勤務の実態を踏まえて考える必要があると思います。

(委 員) 「(4) 人間性あふれるコミュニティの形成」について、マンションの町会加入率が特に低下しているとのことですが、これはマンションの大小によって状況が異なると思います。ここでの話は、旧住民と新住民との意識の問題にあると思います。

町会としては、1町会に50世帯という条件がありますが、大きなマンションであれば、一つのマンションで50世帯が確保出来ると思います。そのマンションで一つの独立した町会とすれば、町会数も多くなるのではないのでしょうか。私の住んでいるところで、大きなマンションも町会に入るとすると、100世帯ほどになってしまいます。旧町会と新町会でギャップが出来てしまいます。町会を増やすなら、マンション自体を1つの町会とした方がよいと思います。

(委 員) おっしゃった通り、市原市は1町会に50世帯以上という条件を付しています。こちらを正町会、50世帯以下ですと準町会としています。

その中でマンションですと、イトーヨーカドー市原店の前に10階建てのマンションがあると思いますが、業者の方から隣の町会へ加入したいという申し出をしたところ、町会長からはあなた方で町会を作って下さいとの返答があったそうです。

他にも五井駅付近にマンションが多くありますが、加入していない方が多いようです。大手のマンションですと、ゴミステーションや防犯街灯等が既にマンションに設置されているため、加入するという意識が希薄です。

かつては地域社会でこのような問題は無かったのですが、連帯意識・支えあう意識が持てなくなっています。意識の多様化を感じています。

(会 長) なかなか明快な解決策は難しい問題であると思います。

それでは第1小委員会については終了します。次に、第2小委員会の報告をお願いします。

(座長) ——— 第2小委員会 報告 ———

(会長) 第2小委員会での評価について、特に変更はなかったですか。

(座長) 特にありません

(会長) 内部評価資料の「今後の展開方向」について、行政側の記述がありますが、それについて、どう考えるか、あるいは、それに加えて小委員会として、さらにこのような施策を講じてほしい等ありましたでしょうか。

(座長) 特に行政は広報活動に力を入れて、パンフレット等作るだけで満足してはいけない、作ったからには作ったものが活かされる形で、パンフレットを置く場所や配布する時期などを考えていただきたい。

また、子育て中の人の生の声を聞くということが大事だと思います。

指標の設定の仕方について、指標を設けることで何が分かり、結果的にどう変わっていくのか、やはり成果が見えなければやっていく意味がないので、そういう指標を作っていくことの大切さがあると思いました。

(会長) ありがとうございました。第2小委員会での報告につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

(委員) (6) 子どもが輝く教育と思いやりのある心の育成について、将来への提言があるのですが、昨今、教育格差が大きな課題であると思います。待機児童が非常に多いという問題もありますが、小中学校における様々な問題の根底には、教育格差があり、小学校就学前では教育を受けている幼児と・受けていない幼児で差が大きくなってきていると思います。

昔と違い、今の学校教育では、幼稚園・保育園で読み・書き・算盤をやってきていることから始まっています。待機児童の子ども達は、幼児教育を受けていない子どもたちが多くなっています。今の教育の根本は中間教育になります。スクールに通っている子どもは小学校1年生で5年生の勉強が終わっているとも聞きます。学校では、その学年で学ぶ範囲を教えていると、塾に通っている子どもたちは面白くない、逆に塾に行っていないと、落ちこぼれになってしまいます。

中学に行ったときに、いじめの増加や不登校につながっていくと考えられます。それぞれの指標にもつながっていくと思いますので、将来への提言の中には是非教育の格差の問題を取り上げてもらいたいと思います。そして、それを地域で検証していただきたいと思います。

(委員) (6) 子どもが輝く教育と思いやりのある心の育成について、将来の提言の、「親の教育が大事であり」とありますが、これは親が子どもに教える教育が大事ということなのか、親自身の教育が大事ということなのでしょうか。

(座長) 親が子どもに教育するという意味ではなく、親自身をどう教育するか、親に対する教育が大事であるということです。

(会長) 他に何かございますか。無ければ、第2小委員会については終了します。

それでは次に、第3小委員会の報告ですが、座長は私が務めましたので、私から報告いたします。

—— 第3小委員会 報告 ——

それでは何かご意見、ご質問はございますか。

(委 員) (9) 地球にやさしいまちの形成についての「指標について」の箇所ですが、工場からの排出量といったものではなく、市民生活からでるCO₂をどう減らすかとありますが、市民生活における努力が見えるような指標をとという意味であり、この文章だけを読むと、工場からの排出量は削減しなくてもよいと誤解されるので、言葉を足すか、工場の記述部分は削除することが良いと思います。

(委 員) (14) 生活を支える交通環境の整備で、将来への提言の中に「デマンド型交通の導入」とありますが、このデマンド型交通という言葉はよく使用するのででしょうか。

(会 長) 交通政策の分野でよく使う言葉なのですが、これだけですと確かに分かりにくいと思いますので、括弧書きで説明をするなど補足する必要があります。デマンドとは、需要・要望という意味で、乗りたい人の時刻や場所等の需要に応じてバスや相乗りタクシーを走らす公共交通を指します。

他に何かございますか。無ければ、第3小委員会について終了します。それでは最後に、第4小委員会の報告をお願いします。本日は鈴木座長が欠席ですので、本吉委員から報告をお願いします。

(委 員) —— 第4小委員会 報告 ——

(会 長) ありがとうございます。第4小委員会での報告につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、私からですが、(16) 魅力ある元気な農林業の振興について、脱サラ・リストラ・フリーター等の人で新たに農業を始めたい人も増えていると聞きます。そうした従来の農業従事者以外の人にも、上手く農業に入れるような仕組み・指導、助成金のようなものがあるとよいのではないかと思います。企業が農業に取り組んでいく仕掛け作りもあるとよいのではないかと思います。

(17) 地域とともに発展する工業の充実ですが、指標で企業から見た行政サービスの満足度がありますが、何を不満としているのか、例えば、交通の渋滞か、行政からの情報不足か、従業員の生活環境か、何をもち満足とするのか、そこをよく知る必要があります。行政が何をやっていくべきかが分かるような聞き方をする必要があります。

(18) 活力と賑わいのある商業の振興のうち、「1店舗あたりの商品販売額」の指標の意味がよく分かりません。1店舗あたりの従業者数や総販売額なら分かるのですが。大規模店舗が出来ると、1店舗あたりの商品販売額は増えます。

(委 員) (16) (17) (20) の施策に関連するのですが、(20) 地域資源を活かした個性ある観光の振興というところで、例えばグリーンツーリズム

ムといって、農業を体験することが観光になっています。あるいは、産業観光というものもあります。観光をからめて、農業・工業などを上手くアピールすると良いと思います。農業の良いところを、観光的にPRしていくことも、農業の担い手が増えることにもなると思います。観光の振興部分の将来の提言に、グリーンツーリズム・産業観光の推進といったものを加えると良いのではないのでしょうか。

(会 長) 横浜など大都市では、異次元が味わえるということで、夜間ライトアップされている工場を見に行くのが人気です。市民農園などを推進することも良いのではないのでしょうか。

小湊鐵道や養老溪谷を加えるともっと良いストーリーが出来ると考えます。また、国分尼寺等の地域資源を上手く活用していくことが重要です。

(委 員) 小湊鐵道の話ですが、インターネットにある YouTube には、小湊鐵道の動画が投稿され、閲覧している方も多く人気です。千葉県市原市で検索すると出てきます。また、その感想を見てみますと、都会で田舎の雰囲気を感じられることが良かった、是非行ってみたい等、郷愁的なものを感じているようですので、市原市と小湊鐵道が繋がっている面をPRすれば、入り込み客数の増加につながるのではないかと思います。

(会 長) 小湊沿線にお住まいの方は、不便さのマイナスイメージをお持ちかもしれませんが、過密大都市の人からは、自然豊かなのどかさが魅力で、そのような魅力的な鉄道が東京から比較的近く、また五井駅から簡単に乗り換えられるアクセスの便利さを感じます。地元の方は、このような良さを気付いていません。そこは残念です。

(委 員) 地元でも、その魅力に気付き始める人が出て来まして、例えば、里見駅では駅中喫茶をやったり、小湊鐵道を利用した人と畑で枝豆を採るイベント、市民の森のライトアップを観るツアー等しています。小湊と地域の住民が協働して沿線に菜の花の種を蒔く事業も5年ほど続いています。

また千葉大学が小湊線をPRする講座を行うということで、教授と学生たちが小湊鐵道を観に来ていました。

一民間企業としてだけでなく、小湊鐵道は市の宝として、市と小湊が協働で、施策を展開していけば良いと思います。

(会 長) 鉄道ファンも増えていきますし、小湊鐵道の活用で上手く入り込み客数につながればと思います。

他に何かございますか。無ければ、第4小委員会について終了します。

以上をもちまして、全ての委員会の報告が終了いたしました。本日の取りまとめについて、事務局から何か説明はございますか。

(事務局) 貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございます。今後、正式な形に整えていく訳ですが、本日のとりまとめ(案)の中のご提言につきましては、会議中の言葉をそのまま掲載させていただいた経緯がございます。

今後、提言といった形に結びつける調整を、事務局の方で会長と詰めさせていただきますので、よろしく願います。

(事務局) また本日、委員の皆様から頂いたご意見等につきまして、「外部評価報告書」として事務局で取りまとめ、芦沢会長と土岐会長職務代理者に最終的な

ご確認をいただき、市長へご答申いただくことでよろしいでしょうか。

(会 長) ただいま事務局から、前回の小委員会での審議結果を基に作成した「外部評価取りまとめ(案)」を基本に、本日各委員からいただいたご意見を反映させながら修正を加え、より提言的な表現に組み替えていくということでございました。

なお、私の方からの追加の意見として、評価指標の基準年についてですが、総合計画を策定した時点などで固定して、動かさない方が良いのではないかと思います。基準年が動いていくと、改善が進んだ場合程、次の評価が厳しく出易いという傾向になりますので、今後の検討事項としてよろしく申し上げます。

本日の意見も踏まえまして、「外部評価報告書」としてまとめ、私と土岐職務代理者で確認した後に、市長に答申をお願いしたいとの提案がありました。いかがでしょうか。

～～委員 了承～～

それでは、そのようにさせていただきます。

その他、審議会の今後の予定等お知らせはございますか。

(事務局) 今年度の全体での審議会は本日をもちまして終了となります。ありがとうございました。

今後のスケジュールにつきましては、本日お配りした「建設審議会 今後のスケジュール予定」をご覧ください。3月29日に、芦沢会長、土岐会長職務代理者にご出席いただき、市長へ答申をしていただきます。

また来年度は、次期実施計画の策定について、引き続き、皆様のご提言を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に「本審議会条例の改正について」でございます。

条例の改正につきましては、平成22年第1回市原市議会定例会に「市原市建設審議会設置条例の一部を改正する条例(案)」を上程してございますので、その概要をご報告いたします。

本日お配りした「市原市建設審議会設置条例見直しのポイント」をご覧ください。

【改正案の説明】

市原市建設審議会設置条例は、地方自治法第138条の4第3項に基づき、本審議会の設置について定めておりますが、本審議会には、条例に規定する所掌事務を広義に捉え、総合計画の外部評価や実施計画等の審議をお願いしているところです。

また、公募委員の規定については、現条例中に明確な位置付けがされていない状況でございます。

このため、審議会の実態に即した所掌事務や審議会名称に係る規定を改正し、公募委員について条例に明確な規定を設けるため、条例の一部を改正しようとするものです。

まず、1つ目の改正点は本審議会の名称でございます。

「市原市建設審議会」を「市原市総合計画審議会」に改めます。

2つ目の改正点は所掌事務の見直しでございます。

現在の「市原市建設計画の調整その他その実施に関し、必要な調査および審議を行うものとする」を「市原市総合計画等の策定及び計画行政の推進に関し、必要な調査および審議を行うものとする」に改めます。

3つ目の改正点は委員の公募制導入・委員の構成でございます。

公募委員を2人加え、学識経験者枠を10人から8人に改めます。

条例は以上のように改正されますが、委員の皆様には、引き続き任期満了までお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会 長) 以上で議事は全て終了しました。皆様、長時間にわたりご意見等ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

(事務局) 長時間にわたり、熱心にご審議をいただき、ありがとうございました。

来年度も引き続きよろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成21年度第3回市原市建設審議会を終わります。